

市民と行政の協働による新しいふるさとづくり

市政懇談会でもおける意見・質問の概要



2月5日から27日にかけて、市内6カ所において雲南市初の市政懇談会が開催されました。懇談会は、市側から現況の市政報告のほか、新しく取り組んでいく地域委員会や各種施策などについての説明と、それを受け、みなさんから幅広いご意見、ご提案をいただく場として開催されたものです。懇談会では、合わせて1,023人のみなさんの参加があり、各会場では、予定していた時間を上回るほど、熱心な議論がかわされました。「」では、特に多かった意見や質問への回答や貴重なご提言についての概要を、市のめざすまちづくり施策にご紹介いたします。なお、今回は加茂・木次・掛合会場での意見・質問の概要になります。

市民が主役の自治のまち

Q 「まちづくりの基本理念」とは、古代出雲を再現するかのよう、この地から「新しい日本の理想とする自治体」「日本の原点」をつくりあげていこうとすることではないか



と理解したが、現代版スサノオノミコトである速水市長の所感をお聞きしたい。また、市職員には、気概と信念、責任感を持って仕事をやりぬく気風をつくってもらい、市民と協働の手をしっかりと握って、まちづくりをすすめていくことを望んでいる。A 「まちづくりの基本理念」については、この地域の良さを育み、活かし、そして積極的に情報発信していくことが、日本の原点としてのまちづくりになっていくと考えている。

市職員が市民の信頼を得られる仕事をするのがまず「一番最初の取り組み」である。まちづくりの理念にかなった業務をしていると思ってもらえるようにがんばっていききたい。

Q 市政懇談会の開催は今後、どのようにして行われ、市民と意見交換していくのか。A 懇談会については、今後毎年4月から6月にかけて、旧町村で開催されてきた箇所での懇談会を開催していきたい。また、助役2名体制で執行体制の強化を図っているので、手分けをして行いたいと思っている。

意見交換については、一番良いのは車座になって顔と顔をつき合わせて情報交換するのが良いと思っている。定期的な懇談会だけでなく、「ぜひ市長に来てほしい」という申し出があれば、積極的に出かけていきたい。

Q 「市民憲章」の策定については、多くの市民が参加し、できるだけ幅広く、しかもそのプロセスを大切に、行政と住民の協働により策定して欲しい。

A 「市民憲章」の策定については「まちづくり基本条例」という形で制定していき、平成17年度から積極的にすすめて、市の花や木等ともあわせて、できるだけ早く取組んでいきたい。

Q 加茂町には地域の意見集約や自主的な活動をする組織がなく、その拠点となる施設がない。そのため早急に拠点施設をつくって欲しい。

A 地域拠点施設については、地域委員会でも検討していただき、公共施設の空きスペースの活用も含めて検討していき、設置の方向で計画していききたい。

快適生活のための機能と自然あふれる生活空間が共生するまち

Q 情報公開について①重要な施策に関わる会議の議事要旨、議事録②重要な施策の予算の編成過程③行政評価の結果等をホームページ等で公開して欲しい。

A 情報公開については基本方針にも掲げているので、積極的に開示していきたい。①については可能な限り対応し



Q 県道・市道の改良は、これからの実施されるのか。A 県も市も非常に厳しい財政状況ですが、必要なことであるため、県の方へも要望活動をして改良の働きかけを行っていく。市道については継続事業を早く仕上げて、次の段階に移りたい。

ていきたい。また定期記者会見を毎月開いて当面の課題等を公表していくほか、補完的に広報紙やケーブルテレビ、インターネット等を通じて情報開示を行っていききたい。②については財政運営が軌道に乗った段階で、③については、職員等で検討する組織を設け、可能な限り対応していきたい。

誰もが健やかに安心して暮らすまち

Q 合併後の雲南市の防災対策についてお聞きしたい。A 各町ごとに緊急の防災計画はつくっており、有事の際の出動態勢も確立している。本格的な市の防災計画については、平成17年度から防災会議を設置して策定していく予定であるのでご理解いただきたい。

Q 医療・介護それぞれに予防してあげれば、市の財政負担の軽減につながると思うので、予防医療や保健等の分野での取り組みを聞きたい。

A 次期介護保険事業計画では「予防介護」への取り組みを盛り込んだ内容となる予定である。これにより広域連合と協力しながら、要介護認定者数の減少をめざしていきたい。

また、平成17年度に「身体教育医学研究所」の準備委員会を立ち上げ、研究所を平成18年4月からスタートさせようと思っている。これは、若年から高齢者まで「普段から健康に気をつけ」特に高齢者には「病気になるないように」「介護を必要としないように」ということを目的に設置するものです。

Q 雲南市の人口は年々減少傾向にあるが、人口増加対策については。A 人口を増加させるには、自然増に加え、他からの流入人口を増やしていくかなければならない。人口増に向けた国の施策に沿った取り組みはもちろん、それに加えて地域独自で福祉支援、あるいは学校での魅力ある学校教育や社会教育をやっていくかなければならないと思っている。

ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまち

Q 学力低下の問題も含めて、これからの市での教育行政への対応は。A 学力低下については、雲南市がどういう実態なのかきちんと把握していく必要がある。そして、主要5教科以外の授業でも人間として本当に大切なものを教えていきたいと考えている。

今後、学習指導要領や授業時間等に見直しがかかってくると思うが、これまで以上に地域や家庭での教育が大事になってくると思う。そのため、教職員の視野を広



げていき、教科や生徒指導の研修だけでなく、雲南市独自の幅広く、社会性のある視野の広い研修を実施していく予定です。

Q 不登校をはじめとする「特別な教育の支援のあり方」は。A 合併以前から教育創造プロジェクト等で検討をすすめてきており、雲南市の美しい自然、歴史、文化をもっと活用していく中で「特色ある学校づくり」を進めていき、その中で不登校に関する対応も考えている。こうしたことから山村留学等々も視野に入れながら今後検討していく。

多様な地域資源を活かした産業が発展するまち

Q 「産業振興センター」については非常に期待している。大学や研究機関とのタイアップや市内の人材の活用も考えてほしい。

A 「産業振興センター」については、平成17年度に15名程度の委員を選び、意見をいただき、市にとってどのような形の産業振興センターをつくったらいいのかを見極めすすめていきたい。

大学や研究機関とのタイアップや市内の人材の活用については、参考にさせていただきたい。

Q 近年、耕作放棄地なども多くなっているが、中山間地域における棚田の維持についてはどのように取り組んで行かれるのか。

A 棚田の役割は大変重要と考えている。しかし、こ



れを復田させたり保水させるために、市から援助するという計画は現在のところありません。

しかし、中山間地域等直接支払交付金制度が5年間延長されましたので、それを集落で活用していただきたい。

行財政対策について

Q 三位一体改革が行われるなど、財政状況が厳しいと言われるが、そのような中で事業の実施はどうするのか。

また、島根県の17年度予算は戦後2番目の下げ幅であるというが、雲南市ではどうなるのか。

A 三位一体改革により普通建設事業費年間50億円という見込みが37億円しか投資できなくなったため、これまでやってきた事業をかなり削減していかねばならない。

市の平成17年度予算は実質40億円ある基金の20億円を取り崩して行わねばならない状況である。

今後10年間で経常的な経費を削減して、住民サービスを落とさずに、産業振興や雇用の場を確保していき、本来に必要なもの、そうでないもの、多少見送りしてよ



いものを選択していく。

いずれにしてもきちんと言情を開示し、みなさんにご理解をいただく中で、オープンな形での行財政運営をすすめていく。

Q 島根県でも人件費の削減を実施すると言ったことが、市での人件費についての対策は。

A 人件費については、平成17年度から役職員、管理職についてかなり削減していかねばならないと思うところ。

その他意見として

■ 頓原・佐田間バスの存続について、市として継続して

いただくよう要望していただきたい。

■ 市役所の各部署がどこにあるのか分かっていくので総合案内窓口はできないか。

■ 情報公開に期待しているが、外部からの情報収集がどうなるかという点がよく分からない。収集した情報を分析していただき、市としての意思決定に結びつけていただきたい。

■ ふるさと産業の創出・振興をする上で「有機農産物の生産」「担い手の育成」「県人会との交流」などを実施して欲しい。

■ IP電話やケーブルを使った福祉サービス等、将来に向けた夢のある施策を持って欲しい。

■ 大きなイベントを行う場合、1か所だけでなく、できるだけ各町持ち回りで開催す

るようにしていただきたい。

■ 雲南の米は島根県の中で特別においしい米といわれています。雲南米というブランドをさらにPRして欲しい。

■ 総合センターの空きスペースを利用して図書館などに活用していただきたい。



まとめ

この他にも懇談会へ参加していただいたみなさんからたくさんのご意見やご提言がありました。市では、市民のみなさんとの意見交換の場として今後も市政懇談会を開催し、みなさんから寄せられたご意見やご提言を新しいまちづくりに活かしていきます。